

令和4年度

事業報告書

特定非営利活動法人 ADRA Japan

1 事業の成果

1) 開発途上国における支援の必要な人々への開発支援事業

i.ネパール：形成外科医療チーム派遣事業（PSPN）

日本人の形成外科医療従事者をネパールに派遣する当事業は、ネパール人医療従事者の能力強化を行うことを目指している。しかし 2020 年度以降は、新型コロナウイルス感染により医療チームの派遣は中止している

ii.ネパール：子どもたちへの生活・学資支援事業（スポンサーシップ）

ネパールの経済の成長にともない、就学でき、通学できる生徒数も改善傾向にあったものの、3 年にも及んだ COVID-19 の影響は厳しいものであった。親の失業などで、教育費が払えず、子どもは学業を続けられない現状である。

<事業のゴール>

学業継続が経済的に厳しい家庭の子ども達に、必要な制服、学用品、学校維持費を支援し、学業を持続できる環境を整える。

<成果>

7 校 66 人の生徒がスポンサーシップにより学校に通い続けることができた。基礎教育の支援を継続することにより、経済的困難に直面した家庭の子どもたちが、卒業まで学校に通い続けることができている。

iii.ネパール：水衛生と栄養事業

ネパールでも特に開発の遅れている中西部は、インフラが十分整備されていない中、住民の多くは現金収入の不安定な農業に依存しており、生活は困窮している。栄養状態や水衛生環境は全国平均を下回り、支援を必要としている。

<事業のゴール>

住民の栄養および水衛生への理解・意識が向上し、栄養関連施設が質の高いサービスを提供できる環境が整え、地域住民がコミュニティで自主的に栄養改善を進めて行くようになり、栄養関連施設にアクセスできる。また、浄水装置および高架水槽を導入することにより、飲料水に住民がアクセスできるようになる。

<成果>

2023 年 3 月に開始したところであり、事業のオリエンテーションを現地で開催した。今後、ガバナンス強化、インフラ整備、キャパシティビルディングの活動を実施していく。

iv.ネパール：調理用ストーブ配付事業

ネパールでは、女性の約 10%が何らかの子宮脱の症状に悩まされ、日常生活を送ることが困難になることがある。原因のひとつに、女性の多くが出産後、数日で畑作業や薪拾いに復帰されることが挙げられ、女性の家事に対する負担軽減が課題である。

<事業のゴール>

子宮脱のリスクや合併症にかかる危険性を減らすことで、生活環境の改善を目指す。

<成果>

対象4郡の全376人の女性に調理用ストープの配付し、子宮脱に苦しむ女性376人とその家族の、薪拾いなどによる家事にかかる負担が低減した。

v. ミャンマー：教育支援事業

長期間に渡る紛争のために、公教育導入が遅れていたところ、更に2021年のクーデター後、教育環境は整えることが難しくなった。事業対象地であるカレン州では、誰もが質の高い教育を受けられるようになるための教育環境整備のニーズが高く、また脆弱な衛生環境を改善する必要がある。

<事業のゴール>

対象校の生徒、教員、保護者たちが衛生・防災知識を身に付け、安全な学習環境を整備・維持し、衛生管理を自ら実践していくことができるようになる。

<成果>

事業対象校2校の校舎建設および環境整備、衛生啓発研修実施、学校の水衛生施設及び手洗いシンク設置を実施し、2校の校舎および学習環境が整い、生徒の出席率が2校とも95%以上となった。また学校管理委員会も開催され、学校維持管理計画が実行された。

vi. ジンバブエ：教育支援事業

ミッドランド州ゴクウェ・ノース地区では依然として教育インフラが整備されておらず、子どもたちの学習環境に深刻な影響を及ぼしている。

西マジョナランド州では、政府が学校建設費用を負担できず、環境が整っていない中、教育の質の低下をもたらしている。貧困のために学費を払えず、通学できない児童も多い。

<事業のゴール>

学校建設を通して様々な教育環境が改善される。地域住民がより積極的に学校開発へ参画し、学校開発委員会が自分たちの役割と学校開発の重要性を理解する。

<成果>

校舎および教員棟の建設、学習キットの配付、学校に通えていない子どもたちの特別学級実施、学校開発委員の研修、啓発キャンペーン実施を実施した。校舎が建ったことにより、生徒および教員の教育環境が天気に左右されることなく改善された。また、学校に通えない生徒たちは、特別学級で学習することができた。また教育に対する啓発活動を実施することにより、コミュニティに教育の重要性が伝わった。

vii. アフガニスタン：教育支援事業

アフガニスタンは、2021年の政変後もこれまでの生活の困窮から更に状況は悪くなり、常に多大な人道・開発ニーズを抱えたままの状態にある。本事業は、2021年3月に開始した教育環境を改善する事業を完成させた。

<事業のゴール>

バーミヤンにおいて2校の学校が建設され、教育を受ける環境が整備されるとともに、

教育の質が向上する。

<成果>

2校の校舎および学校環境を整備した。2021年8月に政権が変わった後、活動は一時中断したため、一年以上かけて校舎の建設を完成させた。完成後、無事に地元教育局へ学校設備一式を引き渡した。

2) 国内外の自然災害、飢餓及び戦争等による被災民や難民等への緊急支援事業、復興支援及び防災・減災事業

i. エチオピア：南スーダン内戦による難民支援

エチオピアの西部に位置するガンベラ州には約40万人の南スーダン難民が避難しており、そのほとんどが7つの難民キャンプに居住している。難民キャンプでは、トイレ普及率は低く、衛生的な生活習慣や衛生設備が十分に普及していない。そのため、感染症が拡大するリスクが高い。また、外部からの支援は年々減少しているにもかかわらず、多くの難民は支援に依存しながら生活している

<事業のゴール>

水衛生分野に関する難民の能力を強化し、衛生習慣の行動変容を促す活動を行い、クレ難民キャンプの難民が自身で水衛生課題に対応できる能力を向上させ、難民キャンプ内の衛生状況を改善する。

<成果>

世帯別トイレの建設（55基）、使用不能となったトイレの埋立て処理（117基）、公衆衛生の啓発活動（131回）、水衛生委員会の運営支援、代替衛生用品の普及（350世帯）。新型コロナウイルス感染症対策手洗いキャンペーン（52回）を実施した。トイレ建設研修を修了し、研修修了者が主体となって各々の世帯にトイレを建設した。この技術移転により、さらにトイレ建設技術が広まるとともに、自らの力でトイレをはじめとする生活インフラを整備していこうとする雰囲気醸成されることが期待される。また衛生啓発活動を実施したことにより、適切な衛生習慣を実施している難民が増え、食事前とトイレのあとに手洗いを行った割合には大きな改善が見られた。

ii. エチオピア：国内避難民支援

ティグライ紛争によってエチオピア北部3州（ティグライ州、アムハラ州、アファール州）では給水、医療機関、教育機関といった様々な生活インフラが破壊された。国内避難民が増え、支援が必要な人々は900万人以上となっている。

<事業のゴール>

給水施設とその維持体制の整備により水を安定的に供給し、給水範囲内で衛生環境を整え、衛生啓発により紛争被災者の衛生知識の向上をして感染症拡大を予防する。

<成果>

給水施設の修繕作業、水衛生委員会の能力強化研修、学校トイレ建設、緊急トイレの建設、衛生知識・意識向上の研修と啓発、水衛生NFI配給を実施した。

iii. アフガニスタン：国内避難民支援

アフガニスタン全土で人道的危機が生じている渦中、6月22日にパクティカ県ガヤン地区およびその周辺地域においてM5.9の地震が発生した。人々は生計手段を喪失し、食糧不足に陥っており、特に脆弱な被災世帯が食糧を入手出来ない状態にある。

<事業のゴール>

地震被災者に食糧配付を行うことで栄養失調を防ぎ、最低基準の生活を支援する。

<成果>

最も脆弱な被災世帯 952 世帯が、食料安全保障クラスターの基準に則った食糧（一人あたり 2,100Kcal/日）2カ月分を受け取り、最低基準の生活ができた。

iv.イエメン：国内避難民支援

長年の紛争により破壊された灌漑システムを復旧させ、自らの農業の営みを再開できる状態にまで回復させ、持続的な生計能力と農業生産力の基盤を再構築する。

<事業のゴール>

ラヘジュ県とアブヤン県の自立的かつ持続的な生計能力と農業生産力の基盤を再構築し、受益者世帯のレジリエンスを高める。

<成果>

必要な資機材を供与し、灌漑システムの復旧と適応型農業トレーニングを実施する。現在、対象裨益者は、必要な資機材を受け、灌漑システムの復旧に研修後に取り掛かった。

v.ミャンマー：国内避難民支援

ミャンマー国内では、紛争により多くの国内避難民が発生し、帰還の目処が立たない状況が続いている。これらの国内避難民は、避難時に限られた物資しか持てず避難先での生活は厳しく、一時的な避難の場所で安定した生計を立てることは容易ではない。1,332万人は食料支援を必要としている

<事業のゴール>

国内避難民世帯に食料を提供することで、避難中に必要最低限の栄養確保ができる。また、併せて蚊帳などの感染症対策物資配布により感染症の抑止を実現することで、避難生活における健康状態の維持を目指した。

<成果>

国内避難民 1,252 世帯および追加された 59 世帯が食料および蚊帳と防水シートを受け取った。国内紛争の環境下で苦しむ国内避難民が危険を冒して食料調達するリスクが低減されたとともに、食の面で生命・生活を維持するための基盤が保持された。配布対象世帯における感染症対策の向上と、雨風をしのぐことができる最低限の生活環境維持に寄与した。

vi.ウクライナ：人道支援

ウクライナの危機は、激しく続き、特に情勢が不安な東部は砲撃により何万人もの人々が水や食料、シェルター、防寒用具など、命にかかわる支援が必要である。また首都キーウ郊外でも攻撃が続き、多くの人が避難し続けている。

<事業のゴール>

ウクライナ危機により損なわれた人間としての尊厳を回復し、維持していくための環境

を整える。特に被災した住民に食糧・NFIs（Non-Foods Items 食糧以外の物資）を届けること。また周辺国に避難した人々の安心した生活を取り戻すことである。

<成果>

ウクライナ国内、周辺国、さらに避難者の最終目的地となっている第三国で、現金給付支援、マイクロ・グラント・プロジェクト、食糧、NFIs の配付、ウクライナ国外へ避難する人への支援、隣国スロバキアへ避難した人々への支援などを実施した。特に、ウクライナ国内の活動は、助成金も取り、食料および物資の配付を東部中心に届けた。またスロバキア国内の避難民へも物資、心のケアなどの活動に取り組んだ。

vii. 日本：東日本・防災減災

東日本大震災では、地域防災力を向上させることの重要性が改めて認識された。災害対応において行政の責任は大きい、一方で行政による対応には限界があり、住民、企業、ボランティア等の民間各主体が、必須の担い手と期待される。また、地区防災計画や事前復興計画の策定、予防医学的な備え、緊急治療的な備え、回復再生的な備え、公衆衛生的な備えが欠かせない。

<事業のゴール>

住民一人一人が防災に対する意識を高め、自らの命と生活を守れるようにすべきであり、それが可能となるように住民のエンパワーメントを行政や官民の諸団体が後押しすべきである。また、災害時には、地域で市民同士が助け合い、行政とも連携しつつ市民の協働による組織・団体が積極的・主体的に地域を守るような社会づくりを普段から進めておくことが必要である。

宮城県山元町では、上がってこないニーズの掘り起こしをした。

<成果>

減災防災の啓発を広く活動することができた（16回）。首都圏の地域コミュニティのみならず、各地の教会からも声がかかり、足湯や防災食に関する内容の講演をすることができた。災害に対する一人ひとりの備えの意識を高め、お互いに支えあうことの重要性を伝えることができた。

viii. 日本：国内災害対応事業

今年度は、台風 15 号の影響で、静岡県袋井市に被害があった。静岡市等と比較すると被害世帯数は少ないものの、支援の担い手が少なく、制度等の周知も当初十分ではなかった現状と、袋井市とのこれまでの繋がりを鑑みて支援を開始した。

<事業のゴール>

現地団体のサポート、制度等の周知、上がって来ないニーズの調査、足湯等による寄り添いを実施する。

<成果>

被災世帯である約 300 世帯の住民に対し、雑巾配布、送風機寄贈、足湯及び相談会を実施した。

3) 国際協力を通し学生・社会人に対する国際人としての人材育成事業

大学との協働を通して、インターンの受け入れ、学生への講演を行った。講演内容に

より、適任となるスタッフが講演するようにしている。今年も、オンラインで行うことが多かったが、学校への訪問する機会も増えてきた。先方の要望により担当するスタッフは決まるが、スタッフにも国際協力に関する講演ができるように育成を行っている。

4) 各国政府、国際機関、及び関連団体との情報交換、連絡調整、協力及び人材の派遣

ADRA Japan が所属している関連ネットワーク担当スタッフを決め、積極的にスタッフを派遣し、団体内での情報共有を促した。今年から、JANIC の性的搾取・虐待およびセクシャルハラスメントからの保護（PSEAH）とジェンダーのワーキンググループへも参加した。また、国内災害担当者が国内災害関係の多くのネットワークの運営に参画し、国内災害における関係作りを強化している。特に今年は、アクションプラン推進会議には幹事団体として参加、また今年度設立された災害協働サポート東京（CS-Tokyo）には設立時社員団体、運営委員、理事として参加した。

5) 国際協力に関する日本の社会への啓発と広報事業

今年度も、オンラインでの講義が多かったが、対面で行う講義も実施した。幼稚園・保育園や小学校に「教育」、「国際協力」といった講話をすることで理解を広げてもらおうようにしている。

ADRA Japan が行うイベントはオンラインで実施した。イベントの参加者は、地方からの参加者も増えている。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【760,848】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
開発途上国における支援の必要な人々への開発支援事業	例年、日本人医療チーム手術型派遣を遣わし、形成外科、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けて、派遣を断念。	該当無	該当無	3人	受益者無	受益者無	61
	経済的困難な支援者と子どもを支援する。事情により通学困難な生徒への学資支援、クリスマス、子どもの様子を伝えるレターを届けた。	通年	ネパールカブレパランチョーク郡	2人	公立学校の生徒	66人	1,453
	日本による事業の満ち栄水し、包括的状態の改善を目指す。NGO連携無償資金を実施。5歳未満の乳幼児を中心とした浄水装置を高架水槽を導入し、衛生的な環境を整え、総合的に住民の健康を改善する。	2022/04～2026/02	ネパールバルディヤ郡	4人	住民	455,939人	7,540
	調理のストーンの薪を集める早期併し、生活環境の改善を目指す。貧困家庭に調理用労働の減を配付した。子宮脱の危険性を減らす。	2021/04～2023/03	ネパールウダイプスル郡、サリ郡、ラウト郡、サルラヒ郡	3人	女性およびその家族	2,256人	2,599
	日本による事業の整備校舎建設、導入など。生徒能力強化で、クラブで提供した。NGO連携無償資金を実施。2校のラッシュ、また、学校の運営や追加の教材・遊具を準備した。	2013/05～2022/08	ミャンマーヤンゴン管区、カレン州	4人	児童、生徒、教師	501人	34,669
	学校に通えていない子、通っていない子にそれぞれ教育を受けることができるように、3校の校舎1棟、職員棟、教室の建設、教育の開設をした。	2017/03～2023/03	ジンバブエミッドランド州クウェノース地区マシヨナランド州ニヤミ地	4人	児童、生徒、教師、保護者およびコミュニティの住民	15,179人	106,681

			区				
	日本 NGO 連携無償資金に教育環境を整備する事業を申請し、校舎 2 校建設、衛生教育、教員研修を実施した。	2021/03 ～ 2022/06	アフガニスタン バーミヤン州	3 人	生徒・教員	1,691 人	56,808
	トヨタ財団による助成で事業を実施。出稼ぎに異文化を交流を深めるため、ガイドブックを作成した。	2021/11 ～ 2022/10	ベトナム ハノイ市	2 人	日本側の受け入れ企業・投資家・ベトナム人労働者	212 人	3,084
	新事業形成、事業評価を行うための準備と小規模な支援を実施	通年	ウガンダ	2 人			183
国内外の自然災害、飢餓及び戦争等による被災民や難民等への緊急支援事業、復興支援及び防災・減災事業	(特活) ジャパン・プラットフォームによる助成民衆啓発活動を実施し、難民キャンプの環境改善を目的として、普及及び能力強化を目指した。	2014/01 ～ 2023/05 ※2019/7 ～2020/9 は中止	エチオピア・ガンベラ州 クレ難民キャンプ	4 人	クレ難民キャンプに居住する難民	51,105 人	32,823
	(特活) ジャパン・プラットフォームによる助成エチオピア北部の紛争後、破壊された給水施設を整え、被災者の衛生向上を図る。	2022/11 ～ 2023/08	エチオピア アムハラ州	4 人	国内避難民および地域住民	18,321 人	4,939
	(特活) ジャパン・プラットフォームによる助成アフガニスタン全土で人道的危機が生じている渦中、2022 年 6 月にパクティカ州とその周辺地域において M5.9 の地震が発生。地震被災者に食糧配付を行うことで栄養失調を防ぎ、最低基準の生活を支援。	2022/10 ～ 2023/02	アフガニスタン パクティカ州 ガヤン地区	3 人	地震被災者	6,664 人	27,967
	(特活) ジャパン・プラットフォームによる助成長年の紛争により破壊された灌漑システムの農業を営み、回復した状態にまで回復力と持続的な生産力の基盤を再構築する。	2022/09 ～ 2023/05	イエメン ラヘジュ県、アブヤン県	3 人	国内避難民および住民	560 人	12,468

	(特活) ジャパン・プラットフォームによる助成で事業を実施。紛争により多くの国内避難民が生じ、帰還の目処が立たない状況の中で、食料を最低限の栄養確保を支援。併せて蚊帳などの感染症対策物資配布し、感染症の抑止を目指した。	2022/09 ～ 2023/02	ミャンマー カレン州	3人	国内避難 民	6,390人	23,812
	(特活) ジャパン・プラットフォームによる助成で事業を実施。台風により甚大な被害を受けた西ネグロス州で、家屋修復を実施	2022/02 ～ 2022/07	フィリピン 西ネグロス州	3人	台風被災 者	200人	32,504
	(特活) ジャパン・プラットフォームおよび日本NGO連携無償資金協力による助成で事業を実施。ロシアの攻撃により避難している人々に対して、緊急物資(食糧、NFI、医薬品など)及びキャッシュを配布、避難のための移送を実施した。	通年	ウクライナ全土、 スロバキア	5人	国内避難 民および スロバキア 避難民	国内： 100万人 以上 スロバキア 71,280 人	399,169
	東日本大震災における経験を活かし、国内の自然災害被災者支援活動、防災対策制作のための活動、各機関との連携を図り、積極的に実施した。また東日本大震災事業のフォローアップも行った。	通年	全国各地	4人	講座の聴 講者・ 宮城県亘 理郡山元 町役人お よび住民	400人	8,314
	【R4年台風15号】静岡県袋井市に台風15号の被害があった。雑巾の発送や足湯の寄り添い支援を実施。	2022/10 ～ 2023/03	静岡県袋 井市	4人	台風被災 者	300世帯	1,127
	世界各地で発生した自然災害の被災者支援に対応すべくADRAネットワークを通して資金支援を行った	通年	ソマリア ・インシ ドネシ ア・トル コア・シ リア	3人	緊急支援 を必要と する者	裨益者多 数	3,007
会生通協 人・し力国 に社学を際	大学との協働事業は、コロナ禍で実施を見送った。	通年	無	無	無	無	0

	インターンを受入れ、事務作業やイベント運営等を通し、国際協力に対する理解を深めた。	通年	日本	4人	インターン	5人	306
	高校や大学、及びシンポジウム・研修会・講演会等に講師として、コロナ禍の状況を受け、オンラインで行ったことが多かった。	通年	日本	9人	講演会等参加者	309人	232
各国政府、国際機関、及び関連団体との情報交換、連絡調整、協力及び人材の派遣	JPF や GII/IDI、JNNE といった NGO のネットワークに参加し、情報交換、事業間の調整等を行った。ほとんどの会議はオンライン開催であった。	通年	日本	10人			2
国際協力に関する日本の社会への啓発と広報事業	コロナ禍のためオンラインで開催されたイベントに参加。	通年	日本	無		無	13
	東京事務所での事業報告のほか、各地の SDA 教会や医療機関等で報告会を実施した。多くはオンラインで実施した。	通年	日本	8人	報告会聴講者	495人	742
	教育機関向けの国際理解・平和教育等の講演を行った。対面およびオンラインで実施。	通年	日本	6人	園児、児童、生徒	818人	345

(2) その他の事業

なし

以上